

維持管理計画書

渡里台地土地改良区

維持管理計画書 目次

第1章 地域及び地積

第2章 地域の現況

第1節 地形

第2節 気象

(1) 一般気象

(2) 特殊気象

第3節 水利状況

第4節 耕地面積

第5節 地域環境の概況

第3章 維持管理計画

第1節 目的

第2節 用水施設関係

(1) 施設の種類、規模、構造及び維持管理の方法

(2) 配水の時期及び方法

(ア) 取水口における取水時期及び幹線水路の分水施設ごとの配水時期

(イ) 幹線水路の分水施設ごとの用水の配分方法

(ウ) 取水口及び幹線水路の分水施設ごとの用水量とかんがい面積

(3) 干ばつ時における処置

(4) 他の農業水利団体との関係

(5) 制裁規定

第3節 排水施設関係

(1) 施設の種類、規模、構造及び維持管理の方法

(2) 排水の時期及び方法

(3) 洪水時における処置

(4) 他の農業水利団体との関係

第4節 農業用道路その他農地の保全又は利用上必要な施設関係

第5節 他の事業との関係

(1) 他種水利事業（発電、工業、上水道等）との関係

(2) 森林、運輸、漁業との関係

(3) 治水との関係

(4) 汚毒水との関係

(5) その他の事業との関係

第4章 環境との調和への配慮

第5章 事業費

第6章 効用

第7章 図面

第1節 土地改良区区域位置図

第2節 用水関係図

第3節 排水関係図

渡里台地土地改良区 維持管理計画書

第1章 地域及び地積

本地域は、茨城県の中央に位置する水戸市、茨城町に跨る平坦な台地で、南北に常磐自動車道及び国道6号線、東西に北関東自動車道及び国道50号バイパスが走り、これに接続する数多くの県道、市道、町道により交通は極めて至便な地域である。

(令和5年度末)

市町名	地 積 (ha)				備 考
	田	畑	その他	計	
水戸市	294.44	52.06	52.32	398.82	
茨城町	228.54	16.23	30.31	275.08	
計	522.98	68.29	82.63	673.90	

第2章 地域の現況

第1節 地形

本地域は、那珂川右岸(河口から18.8km)から南方に扇形約15km範囲に位置し、平均標高31m内外の丘陵にして比較的広々とした台地である。

地勢は南方に向かって縦傾斜であり低窪地には溜池があるが貯水能力はなく付近に帯状の水田が少しあり集落の間に山林と開畑が点在する地域で、土壌は黒褐色又は赤土のローム層土、地下水は一般に稍深く地表面下6m内外である。

第2節 気象

本地域は、夏季はやや高温で冬季は低温となる内陸性気候であり、年平均気温13.5℃、年間平均降水量1,334mm、年平均降雨日数112日と比較的温暖的な気候である。

(1) 一般気象

観測所名：水戸地方気象台

観測期間：S34年～H19年

		かんがい期 4月～9月	非かんがい期 10月～3月	計	備考
平均気温(℃)		19.7	7.3	13.5	
降水量	平均(mm)	845	489	1,334	
	基準年(mm)	602	465	1,067	計画基準年：昭和45年
降水日数	平均(mm)	67	45	112	
	基準年(mm)	61	47	108	計画基準年：昭和45年
根雪期間		-			
無霜期間		4月15日～11月4日 204日			
最多風向		NNW			発生時期：10月～3月
最大風速		28.3m/s (N)			発生日月：昭和36年10月10日

(2) 特殊気象

観測所名：水戸地方気象台

観測期間：S34年～H19年

	第1位			第2位			第3位		
	数量	年月日	確率	数量	年月日	確率	数量	年月日	確率
最大日雨量	mm 244	S61.8.4	1/51	mm 226	S41.6.28	1/34	mm 202	H8.9.22	1/20
最大連続雨量	mm 389	S36.6.23～ 7.1	1/167	mm 320	S52.8.13～ 8.20	1/46	mm 288	S61.8.4～ 8.5	1/25
最大連続干天日数	日 71	S48.11.11～ S49.1.20	1/44	日 65	H10.12.8～ H11.2.10	1/25	日 60	H7.11.21～ H8.1.19	1/16

第3節 水利状況

用水は、一級河川那珂川を水源とし、渡里揚水機場で取水した用水を幹線用水路、支線用水路に分水しながら各工区に配水している。

また、山林、原野等の台地を開墾した地域であるため減水深率が高いことから用水不足が発生しているため排水を反復利用している地区が多い。

排水は、小排水路から承排水及び大排水を経て、中小河川へ自然排水されている。

第4節 耕地面積

(1) 地域別耕地面積及び一戸当り耕作面積

	耕地面積 (ha)				農家戸数 (戸)	一戸当り耕作面積 (ha)	
	田	畑	その他	計		田	畑
水戸市	294.44	52.06	52.32	398.82	863	0.34	0.06
茨城町	228.54	16.23	30.31	275.08	259	0.88	0.06
計	522.98	68.29	82.63	673.90	1122	0.46	0.06

(2) 地域別水田一毛作・二毛作水田面積

	一毛作 (ha)	二毛作 (ha)	計 (ha)
水戸市	294.44	0	294.44
茨城町	228.54	0	228.54
計	522.98	0	522.98

第5節 地域環境の概況

本地域は、都市近郊農業地域であるため田園風景の持つ景観は、地域住民の日常生活の散歩、憩いの場として重要な役割を持っている。また、保全対象生物の生息は確認されていないが、水路や水田周辺は生物の生息環境としても良好な空間となっている。

第3章 維持管理計画

第1節 目的

土地改良施設の適正な維持管理により、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的とする。

第2節 用水施設関係

(1) 施設の種類の、規模、構造及び維持管理の方法

番号	種類(施設名)	当該施設所在地	規模構造		維持管理の方法
1	河和田 本線ゲート	水戸市河和田 3-2580	鋼製電動スライドゲート B 1.35m × H 1.35m	1 門	改良区に於いて維持管理
2	河和田 分水ゲート	水戸市河和田 3-2580	鋼製電動スライドゲート B 1.25m × H 0.75m	1 門	改良区に於いて維持管理
3	第二報徳 本線ゲート	水戸市河和田町 4277-11	鋼製スライドゲート B 2.2m × H 1.0m	1 門	改良区に於いて維持管理
4	支線用水路1号 分水ゲート	水戸市飯島町 1171-1	スルースゲート Φ200	1 門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
5	支線用水路2号 分水ゲート	水戸市河和田町 4384-17	鋼製スライドゲート B 1.4m × H 0.9m	1 門	改良区に於いて維持管理
6	支線用水路3号 分水ゲート	水戸市河和田町 4279-14	スルースゲート Φ450	1 門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
7	支線用水路4号 分水ゲート	水戸市河和田町 3891-471	鋼製スライドゲート B 0.9m × H 0.7m	1 門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
8	支線用水路6号 分水ゲート	水戸市小吹町 2994	鋼製スライドゲート B 1.1m × H 0.9m	1 門	改良区に於いて維持管理
9	支線用水路7号 分水ゲート	水戸市小吹町 2546-1	制水弁 Φ250	1 門	改良区に於いて維持管理
10	支線用水路8号 分水ゲート	水戸市笠原町 1541-4	制水弁 Φ250	1 門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
11	支線用水路9号 分水ゲート	水戸市笠原町 1772	制水弁 Φ300(右岸)・Φ250(左岸)	2 門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
12	報徳自動水位 調整ゲート	水戸市河和田町 4384-17	ウォッチマンゲート B 2.5m × H 1.4m	1 門	改良区に於いて維持管理

13	小吹自動水位調整ゲート	水戸市小吹町 2994	ウォッチマンゲート B 1.9m × H 1.15m	1 門	改良区に於いて維持管理
14	米沢自動水位調整ゲート	水戸市米沢町 481 先	ウォッチマンゲート B 1.56m × H 1.8m	1 門	改良区に於いて維持管理
15	堀第 1 機場	水戸市堀町 2322-10	両吸込渦巻ポンプ Φ250 × 37kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
16	堀機場 取水ゲート	水戸市堀町 2323-4	スルースゲート Φ500	1 門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
17	堀第 2 機場	水戸市堀町 2322-10	両吸込渦巻ポンプ Φ250 × 37kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
18	丹下機場	水戸市河和田町 3891-521	両吸込渦巻ポンプ Φ200 × 22kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
19	丹下機場 用水樋管	水戸市河和田町	鋼管 Φ200	58m	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
20	吉田機場	水戸市酒門町 4486-2	斜流渦巻ポンプ Φ300 × 22kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
21	赤尾関機場	水戸市鯉淵町 1869-23	両吸込渦巻ポンプ Φ250 × 45kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
22	赤尾関ゲート	水戸市鯉淵町 1869-6	鋼製スライドゲート B 2.5m × H 1.2m	1 門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
23	相木機場	水戸市河和田町 4381-30	水中ポンプ Φ100 × 11kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
24	一ノ割第 1 機場	水戸市鯉淵町 7804	水中ポンプ Φ150 × 18.5kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
25	一ノ割第 2 機場	水戸市鯉淵町 8075	水中ポンプ Φ100 × 5.5kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
26	石崎第 1 機場 1 号	茨城町上石崎 5882	斜流渦巻ポンプ Φ350 × 30kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
27	石崎第 1 機場 2 号	茨城町上石崎 5882	斜流渦巻ポンプ Φ250 × 15kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
28	石崎第 2 機場	茨城町上石崎 6171	両吸込渦巻ポンプ Φ250 × 37kw	1 台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う

29	石崎第3機場	茨城町上石崎 6326-2	両吸込渦巻ポンプ Φ250×45kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
30	石崎第4機場	茨城町上石崎 6361	両吸込渦巻ポンプ Φ250×45kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
31	石崎第5機場	茨城町上石崎 6308	両吸込渦巻ポンプ Φ200×37kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
32	石崎第6機場	茨城町上石崎 5884	両吸込渦巻ポンプ Φ250×37kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
33	石崎第6機場 用水樋管	茨城町上石崎	HP Φ400	85m	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
34	石崎第7機場	茨城町上石崎 5880	両吸込渦巻ポンプ Φ200×30kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
35	石崎第7機場 用水樋管	茨城町上石崎	HP Φ400	21m	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
36	飯塚機場	茨城町上石崎 979-4	両吸込渦巻ポンプ Φ200×37kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
37	飯塚機場 取水ゲート	茨城町上石崎	スルースゲート D0.6×H0.6 スピンドル式 Φ600 手動	2門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
38	飯塚機場 調整池	茨城町上石崎 979-4	L型コンクリート擁壁 B 2.0m × H 2.5m	317 m ²	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
39	中石崎機場	茨城町中石崎 2817-2	片吸込渦巻ポンプ Φ150×15kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
40	中石崎機場 取水ゲート	茨城町中石崎	鋼製スライドゲート D1.0m × H0.5m	1門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
41	中石崎機場 調整池	茨城町中石崎 2817-2	L型コンクリート擁壁 B 2.0m × H 2.5m	562 m ²	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
42	新興機場	茨城町上石崎 6084-2	水中ポンプ Φ100×11kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
43	中山機場	茨城町上石崎 6018	水中ポンプ Φ100×11kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
44	萱場機場	水戸市高田町 185	両吸込渦巻ポンプ φ 200×30kw	1台	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う

45	萱場機場 取水ゲート	水戸市萱場町・高田 町	鋼製スライドゲート B2500× H700 鋼製簡易ゲートφ600×2	3門	改良区に於いて維持管理 操作は地元で行う
46	萱場機場 調整池	水戸市高田町	ブロックマット L=4.06m/ t =100 mm	968 m ²	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
47	幹線水路	水戸市渡里町～酒門 町	三面水路 B1.5～2.65m×H1.32 ～2.3m/BOX.C B2.1～2.5m× H1.3～1.75m/PC Φ1650/HP Φ600～Φ1650/FRPM Φ1650	13,943 m	改良区に於いて維持管理
48	酒門分土工	水戸市酒門町 4672-2	鉄筋コンクリート B3.5m×W3.5m×H4.4m	1箇所	改良区に於いて維持管理
49	支線水路1号	水戸市飯島町	HP Φ200	95m	改良区に於いて維持管理
50	支線水路2号	水戸市河和田町～鯉 淵町	三面水路 B0.6～1.3m×H0.7～ 1.0m/BOX.C B1.0m×H0.7m /HP Φ600～Φ700	2,272 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
51	支線水路3号	水戸市河和田町	U 450/BF 500/BOX.C B0.6× H0.4	325m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
52	支線水路4号	水戸市河和田町	BOX.C B0.6m×H0.6m/遠心 BOX.C Φ200～Φ400	887m	改良区に於いて維持管理
53	支線水路6号	水戸市小吹町～茨城 町大戸	三面水路 B0.9～1.15m×H0.75 ～1.0m/UF 450/BOX.C B0.5m ×H0.5m/HP Φ350～Φ600	2,923 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
54	支線水路7号	水戸市小吹町～平須 町	三面水路 B0.6m×H0.5m/HP Φ450/PEΦ450	961m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
55	支線水路8号	水戸市笠原町	UF 200/HP Φ350/VU Φ350	738m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
56	支線水路9号	水戸市笠原町	三面水路 B0.5m×H0.48～0.54 m/UF 300/BOX.C B0.5m× H0.5m/HP Φ250～Φ300	593m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
57	支線水路11 号	水戸市酒門町	三面水路 B0.55～0.75m×H0.5 ～0.6m/HP Φ500～Φ600	825m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
58	石崎導水路	水戸市吉沢町～茨城 町上石崎	HP Φ900	1,455 m	改良区に於いて維持管理
59	石崎導水路 分土工	水戸市酒門町 4671-4	鉄筋コンクリート H4.6m×D 3.0m	1箇所	改良区に於いて維持管理
60	石崎送水路	茨城町上石崎	HP Φ400～Φ800	2,675 m	改良区に於いて維持管理

61	飯島地区 用水路	水戸市飯島町・河和田町	U B0.4~0.5m×H 0.3~0.4m /UF 200~300/HP Φ200・φ400	2,975 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
62	報徳地区 用水路	水戸市河和田町	BF 200~300/UF 200~300/土水路/HP Φ200~Φ300/VU Φ100~Φ200/鋼管 Φ200	2,686 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
63	第二報徳地区 用水路	水戸市河和田町	U 200~400/UF 200~300/土水路/HP Φ200~Φ300	1,307 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
64	一ノ割地区 用水路	水戸市鯉淵町	BF 200~300/U 200~450/UF 200~300/三面水路 B 0.5m×H 0.5m/土水路/HP Φ200~Φ450	6,525 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
65	二ノ割地区 用水路	水戸市鯉淵町	BF 250~300/UF 200~500/HP Φ150~Φ400/VU Φ100~Φ125/鋼管 Φ100~Φ200	4,985 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
66	相木地区 用水路	水戸市河和田町・萱場町	UF 200~300/土水路/HP Φ200~Φ300/VU Φ100	1,109 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
67	丹下地区 用水路	水戸市河和田町	UF 200/土水路	484 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
68	小吹地区 用水路	水戸市小吹町	UF 200~300/BF 200/土水路/HP Φ200~Φ300/VU Φ100~Φ125	3,004 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
69	大戸地区 用水路	茨城町大戸・近藤	KUS 300×300/U 300/UF 200~450/三面水路 B 0.5m×H 0.6m/土水路/BOX.C B0.3~0.6m×H0.3~0.55m/HP Φ200~Φ400/VP Φ150~Φ250	8,801 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
70	平須地区 用水路	水戸市平須町・小吹町	UF 200~450/HP Φ100~Φ450/VP Φ100/VU Φ125	3,853 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
71	笠原地区 用水路	水戸市笠原町	KUS 300×300~900/UF 200~350/HP Φ150~Φ300/VU Φ100~Φ200	3,199 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
72	酒門地区 用水路	水戸市酒門町・吉沢町	KUS 300×300/U 240/UF 200~400/HP Φ150~Φ400/VU Φ100~Φ300	5,306 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
73	堀地区 バイプライン	水戸市堀町・中丸町・赤塚・双葉台	塩ビ管 Φ400~Φ75	16,147 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
74	丹下地区 バイプライン	水戸市河和田町・見川町・小吹町	塩ビ管 Φ250~Φ75・PE管 Φ150・SP管 φ100	3,024 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
75	相木地区 バイプライン	水戸市河和田町	塩ビ管 Φ200	602 m	改良区に於いて維持管理
76	赤尾関地区 バイプライン	水戸市鯉淵町・筑地町・赤尾関町	塩ビ管 Φ350~Φ75	6,249 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う

77	一ノ割地区 パイプライン	水戸市鯉淵町	塩ビ管 Φ200～Φ75	1,435 m	改良区に於いて維持管理
78	石崎地区 パイプライン	茨城町上石崎・中石崎	石綿管/塩ビ管/SGP Φ300～Φ50	29,321 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
79	萱場地区 パイプライン	水戸市河和田町・萱場町・高田町	塩ビ管Φ250～φ100	6,182 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
80	水位監視システム	水戸市渡里町・中丸町・河和田町・飯島町・小吹町・吉沢町・茨城町上石崎	監視操作盤 N=2 シリコン振動式投込水位計 N=5	7台	改良区に於いて維持管理

(2) 配水の時期及び方法

(ア) 取水口における取水時期及び幹線水路の分水施設ごとの配水時期

規約及び利水調整規程の定めるところによる。

(イ) 幹線水路の分水施設ごとの用水の配分方法

樋門の開閉による。

(ウ) 取水口及び幹線水路の分水施設ごとの用水量とかんがい面積

番号	施設名	所要水量	かんがい面積
1	渡里取水ゲート	2.767 m ³ /s	514.3.1ha
2	支線用水路1号分水ゲート	0.014 m ³ /s	2.2ha
3	支線用水路2号分水ゲート	0.759 m ³ /s	91.9ha
4	支線用水路3号分水ゲート	0.031 m ³ /s	5.1ha
5	支線用水路4号分水ゲート	0.092 m ³ /s	5.2ha
6	支線用水路6号分水ゲート	0.399 m ³ /s	58.7ha
7	支線用水路7号分水ゲート	0.106 m ³ /s	11.5ha
8	支線用水路8号分水ゲート	0.005 m ³ /s	0.4ha
9	支線用水路9号分水ゲート	0.146 m ³ /s	13.1ha
10	酒門分水工	0.219 m ³ /s	28.0ha
11	石崎導水路分水工	0.606 m ³ /s	175.5ha
12	堀第1機場	0.091 m ³ /s	24.4ha
13	堀第2機場	0.091 m ³ /s	24.4ha
14	丹下機場	0.053 m ³ /s	10.0ha
15	吉田機場	0.193 m ³ /s	12.6ha

(3) 干ばつ時における処置

干ばつにより河川からの取水量の減少並びに消費量の増加が生じた場合は、番水の実施、排水路を塞ぎ止めによる地下浸透の抑制等により干害防止に努める。

(4) 他の農業水利団体との関係

千波湖土地改良区の取水施設で那珂川の塩分遡上により取水障害が発生したときは振替取水を行う。

那珂川沿岸土地改良区の一部の受益地に当土地改良区の施設を一部利用して送水する。

(5) 制裁規定

なし

第3節 排水施設関係

(1) 施設の種類、規模、構造及び維持管理の方法

番号	種類(施設名)	当該施設所在地	規模構造	維持管理の方法
1	堀地区排水路	水戸市堀町・中丸町・赤塚・双葉台	A型柵渠 B1.0~1.5m×H0.8~1.5m/HF B0.3~1.2m×H0.3~1.2m/三面水路 B1.55~2.0m×H1.1~1.55m/土水路/BOX.C B1.0m×H1.25~2.5m/遠心 BOX.C Φ1000/HP Φ600/CP Φ600~Φ800	3,885m 改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
2	飯島地区排水路	水戸市飯島町・河和田町	B型柵渠 B0.6m×H0.6~0.9m/HF B0.4~0.6m×H0.4~0.6m/KUS 0.3m×0.3m/U 0.3m×0.3m/U 300~600/UF 300~500/土水路/BOX.C B0.3~0.5m×H0.3~0.5m/HP Φ300~Φ600	2,877m 改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
3	報徳地区排水路	水戸市河和田町	B型柵渠 B1.5m×H0.9m/HF B0.6m×H0.6m/U 0.4m×0.3m/UF250/土水路/BOX.C B0.9m×H0.6m/HP Φ200~Φ1200	3,500m 改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
4	第二報徳地区排水路	水戸市河和田町	HF B0.6m×H0.6m/土水路/BOX.C B1.5m×H1.0m	344m 改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
5	赤尾関地区排水路	水戸市鯉淵町・筑地町・赤尾関町	HF B0.6~0.8m×H0.6m/U 300B/土水路/HP Φ500~Φ600	1,775m 改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
6	一ノ割地区排水路	水戸市鯉淵町	HF B0.6~1.0m×H0.6~0.9m/BOX.C B0.6~0.8m×H0.9m/土水路/HP Φ300~Φ800	4,149m 改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う

7	二ノ割地区 排水路	水戸市鯉淵町	A 型柵渠 B 2.5m × H 1.2m/B 型柵渠 B 2.5m × H 1.2m/HF B 0.6~1.5m × H 0.8~1.0m/土 水路/BOX.C B 0.4m × H 0.4m /HP Φ 300~Φ 1000	4,791 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
8	相木地区 排水路	水戸市河和田町・萱 場町	土水路	1,108 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
9	丹下地区 排水路	水戸市河和田町・見 川町・小吹町	B 型柵渠 B 0.6m × H 0.6m/HF B 0.6m × H 0.6~0.9m/U 600/ 土水路	2,380 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
10	小吹地区 排水路	水戸市小吹町	A 型柵渠 B 0.6m × H 0.6m/B 型柵渠 B 0.6m × H 0.6m/HF B 0.8m × H 0.8m/KUS 0.3m × 0.3m/U 300B/UF 500/土水路 /BOX.C B 0.8m × H 0.8m/HP Φ 350~Φ 600	2,834 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
11	大戸地区 排水路	茨城町大戸・近藤	土水路/HP Φ 200~Φ 800/塩 ビ管 Φ 350	4,525 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
12	平須地区 排水路	水戸市平須町・小吹 町	A 型柵渠 B 0.8~1.0m × H 0.9 ~1.2m/B 型柵渠 B 1.0m × H 0.9m/HF B 0.6~1.0m × H 0.7~ 1.2m/UF 250/土水路/HP Φ 300~Φ 1000	2,506 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
13	笠原地区 排水路	水戸市笠原町	A 型柵渠 B 1.2~1.6m × H 0.8 ~1.2m/B 型柵渠 B 0.8m × H 0.9m/HF B 0.6~1.0m × H 0.6m /UF 200/土水路/BOX.C B 1.8 m × H 1.2m/HP Φ 200~Φ 600	3,053 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
14	酒門地区 排水路	水戸市酒門町・吉沢 町	A 型柵渠 B 1.2m × H 0.7m/B 型柵渠 B 1.5m × H 0.9m/HF B 0.6~1.8m × H 0.6~1.0m/UF 920/U 360B/土水路/BOX.C B 0.6~1.8m × H 0.9~1.4m/HP Φ 300~Φ 800/塩ビ管 Φ 300	4,282 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
15	石崎地区 排水路	茨城町上石崎・中石 崎・若宮	A 型柵渠 B 0.4~1.0m × H 0.5 ~0.9m/HF B 0.5~0.6m × H 0.5 ~0.6m/UF 400/U 200~450/ 三面水路 B 0.6~1.06m × H 0.8 ~2.0m/土水路/HP Φ 300~Φ 600/塩ビ管 Φ 200/高密度ポリ エチレン管 Φ 900	21,998 m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う
16	萱場地区 排水路	水戸市河和田町・萱 場町・高田町	B 型柵渠 B 1.2~2.0m × H 0.9 ~1.5m/HF B 0.4~0.6 × H 0.4~ 0.6m	5,941m	改良区に於いて維持管理 日常管理は地元で行う

(2) 排水の時期及び方法

通年自然排水となっている。

(3) 洪水時における処置
排水路を充分活用し自然排水する。

(4) 他の農業水利団体との関係
該当なし

第4節 農業用道路その他農地の保全又は利用上必要な施設関係
該当なし

第5節 他の事業との関係

(1) 他種水利事業(発電、工業、上水道等)との関係
該当なし

(2) 森林、運輸、漁業との関係
該当なし

(3) 治水との関係
該当なし

(4) 汚毒水との関係
該当なし

(5) その他の事業との関係
該当なし

第4章 環境との調和への配慮

事業実施にあたっては、周辺環境への影響を可能な限り回避、低減するとともに、地域の特性を尊重し周辺環境と調和した保全管理を図る。

第5章 事業費

当土地改良区が所管する施設の経常的維持管理費

項目	金額(円)	備考
臨時雇賃金	6,411,000	用水担当者
通信運搬費	536,000	回線使用料
消耗什器備品費	2,000,000	資材代等
修繕費	6,500,000	
水道光熱費	63,000,000	機場等の電気使用料
支払保険料	230,000	補償保険料
業務委託費	650,000	電気工作物保安管理委託料等
その他	595,000	
計	79,922,000	

第6章 効用

施設を有効かつ適正に維持管理することで生産性・作業効率の向上及び災害の抑止を図り、安定した農業経営を持続することができる。また、施設の耐用年数の延長等により維持管理費の節減を図り、農家の負担軽減に努める。

第7章 図面

第1節 土地改良区区域位置図

土地改良区域位置図参照

第2節 用水関係図

(1) かんがい施設（用水路を含む）の位置及び受益地域を記載した図面

用排水路維持管理図参照

(2) 用水の水系及び配水の順序を記載した図面

用排水路維持管理図参照

第3節 排水関係図

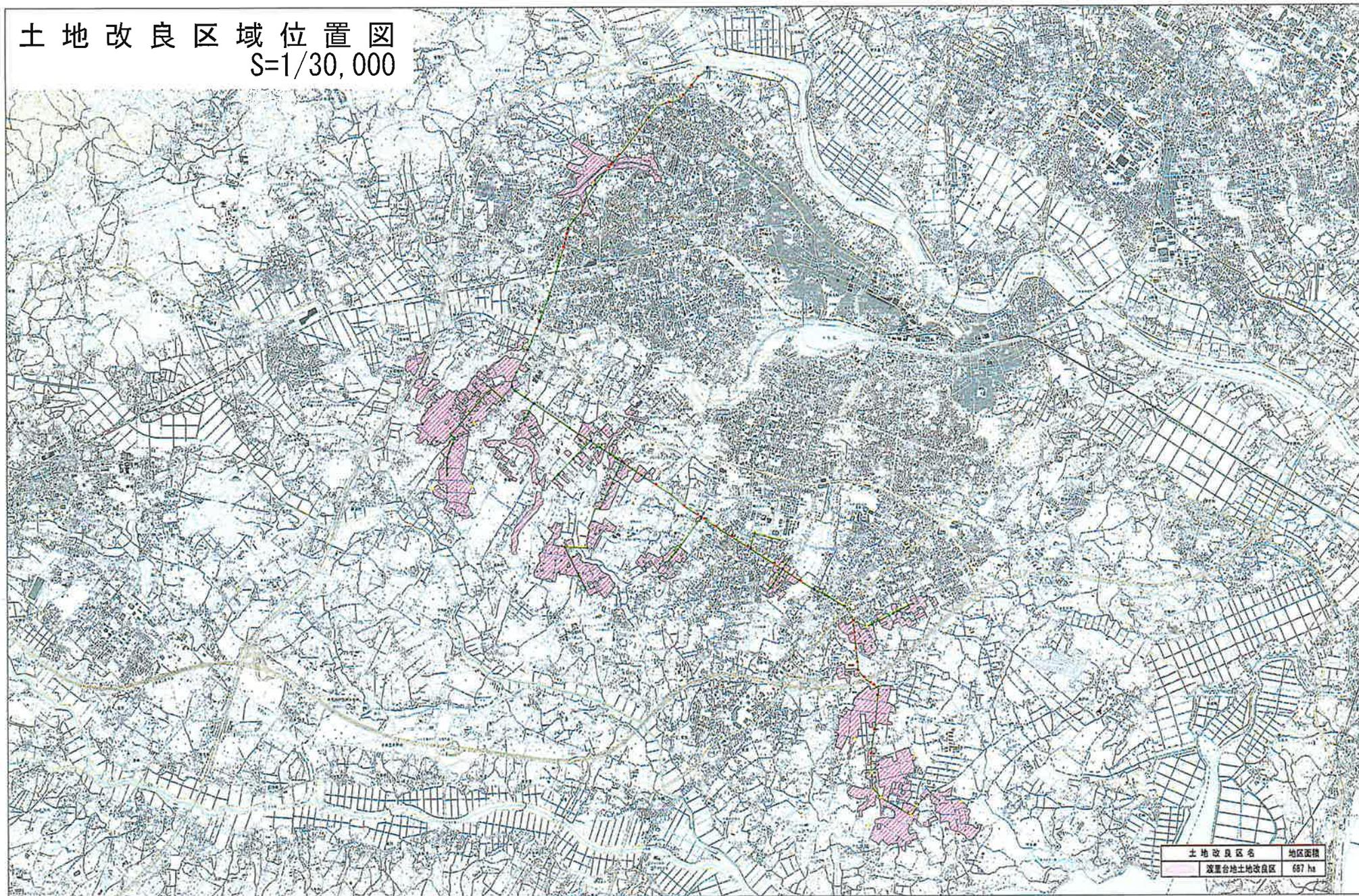
(1) 排水施設（排水路を含む）の位置及び受益地域を記載した図面

用排水路維持管理図参照

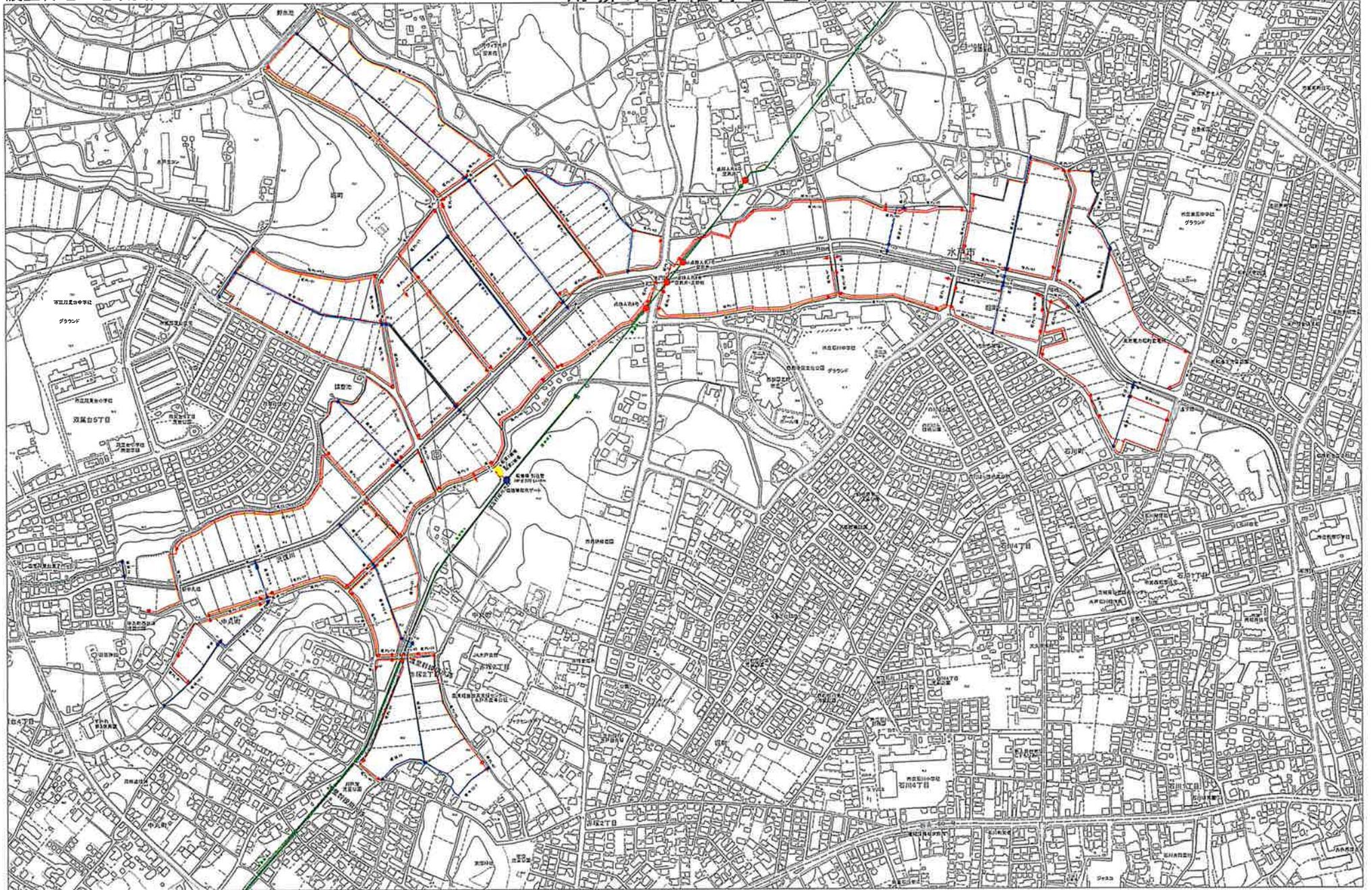
(2) 排水系統図

用排水路維持管理図参照

土地改良区域位置图
S=1/30,000



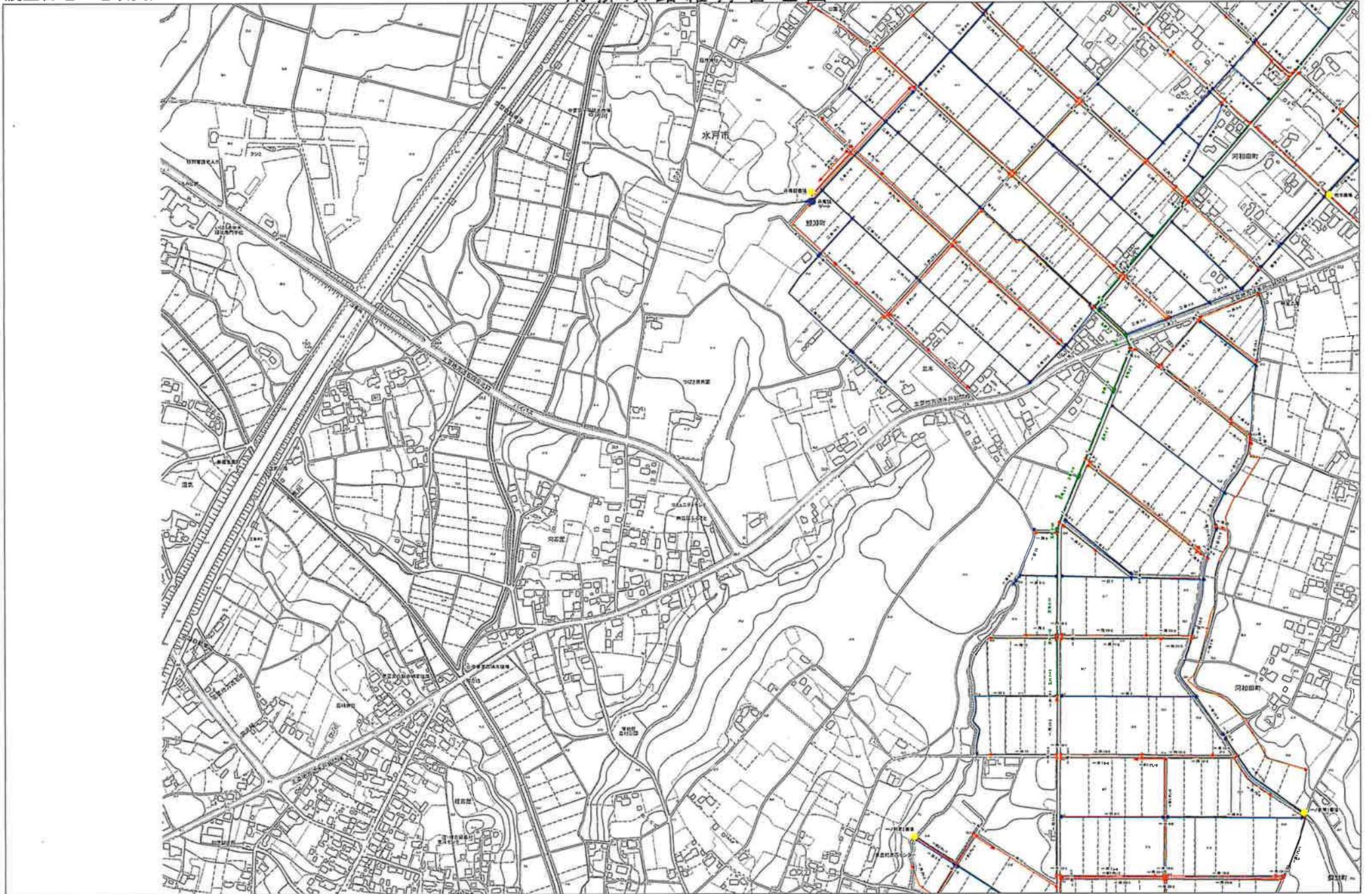




















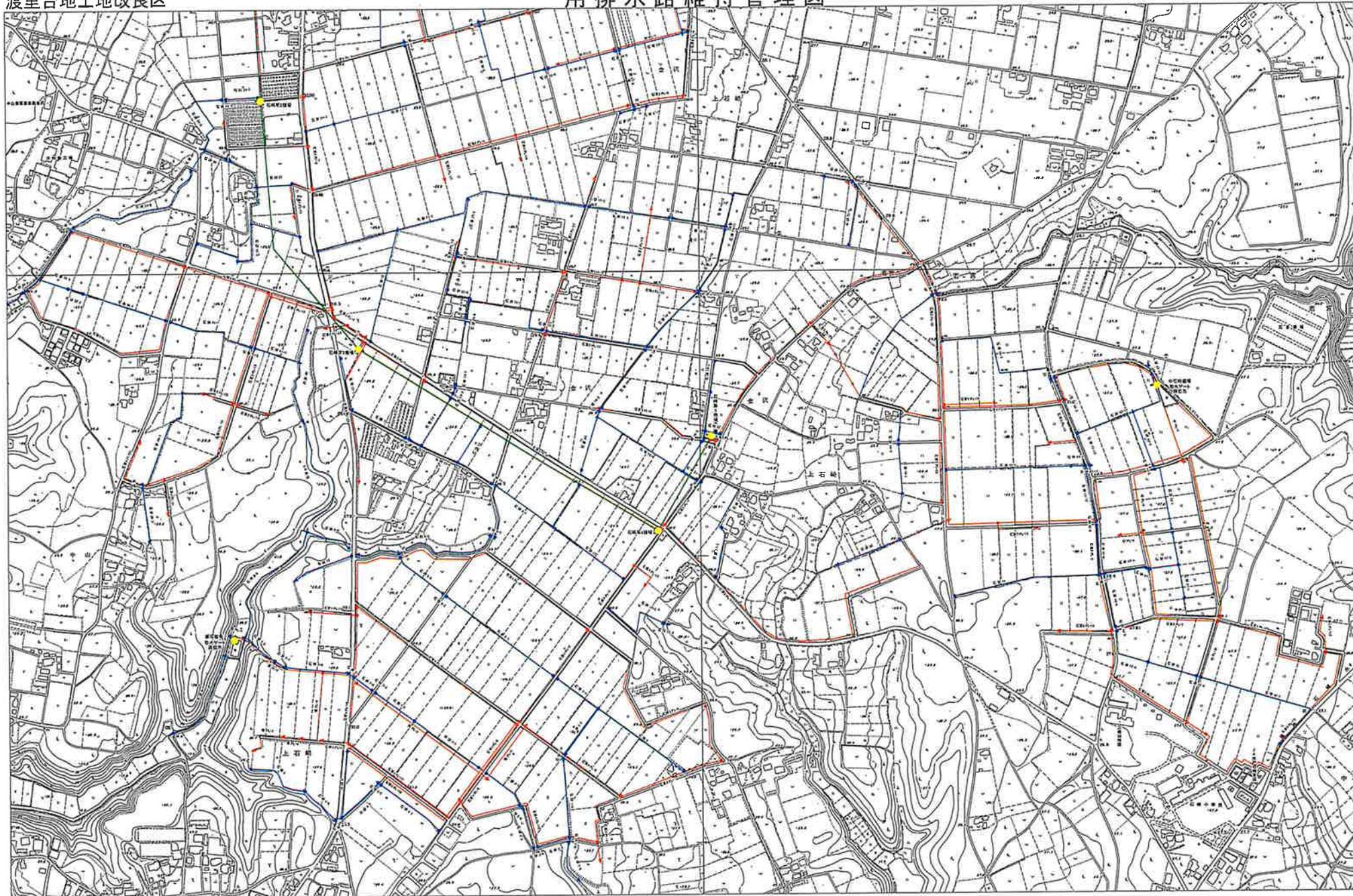






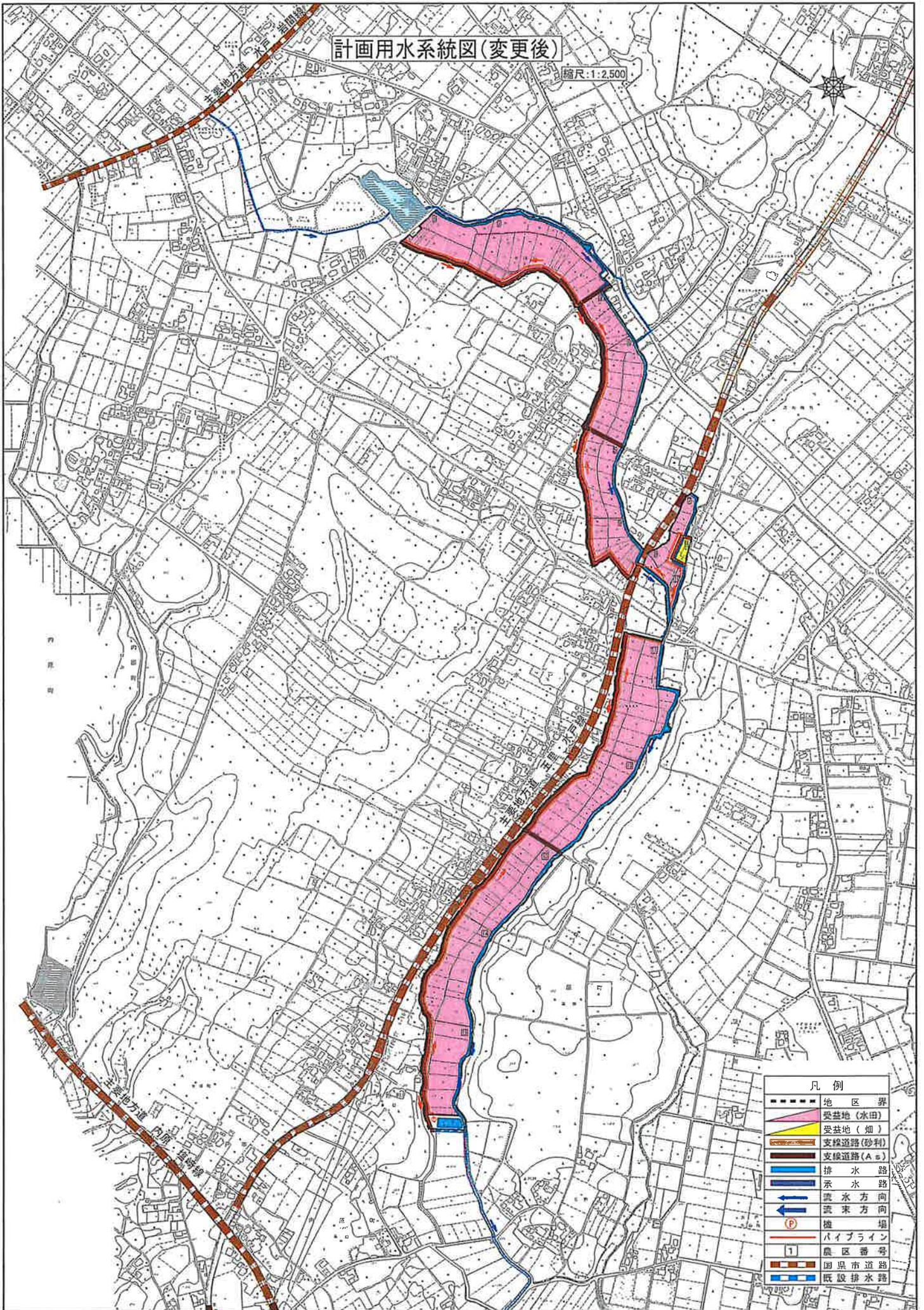






計画用水系統図(変更後)

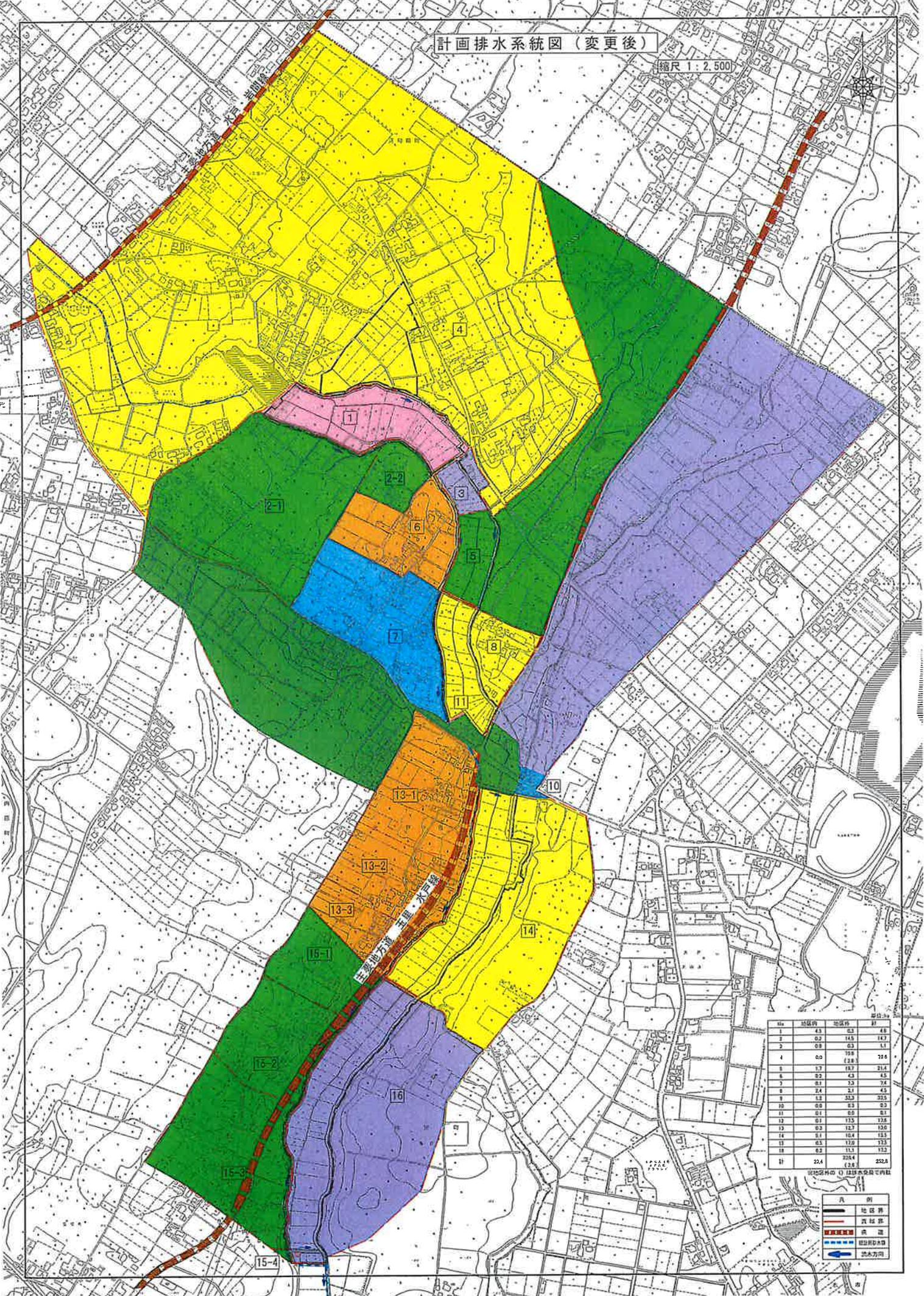
縮尺: 1:2,500



凡例	
---	地区界
■ (pink)	受益地(水田)
■ (yellow)	受益地(畑)
— (red dashed)	支線道路(砂利)
— (red dashed)	支線道路(A)
— (blue)	排水路
— (blue)	承水路
→ (blue)	流水方向
← (blue)	流束方向
(P)	機
— (red dashed)	パイプライン
1	農区番号
— (red dashed)	国県市道路
— (blue dashed)	既設排水路

計画排水系統図（変更後）

縮尺 1 : 2,500



No.	面積 (㎡)	地積率 (%)	計 (㎡)
1	4.3	63	4.9
2	0.3	148	1.1
3	0.8	63	1.1
4	0.0	158	0.0
5	1.7	167	2.8
6	8.2	43	1.5
7	0.1	33	0.4
8	2.4	21	4.5
9	1.3	253	2.5
10	0.6	63	0.2
11	0.1	65	0.1
12	0.1	135	0.2
13	0.3	127	0.6
14	2.1	164	1.5
15	0.5	170	0.3
16	11.1	11.1	11.1
計	22.4	204	22.8

※地積率は、主排水路を境として算出

凡例

- 地区界
- 真経路
- 境界
- 排水路
- 排水方向